

第 130 期  
(上半期)

# 中間報告書

自 平成14年 4月 1日  
至 平成14年 9月 30日



東亜石油株式会社



## 営業の概況

当社の第130期上半期（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の営業の経過および成果の概要をご報告申し上げます。

当上半期におけるわが国の経済は、緩やかな景気回復基調にはありましたが、米国景気への懸念や世界的株安を受け不透明感の強い状況で推移しました。

このような情勢下における石油業界の状況を顧みますと、原油価格は、需給面で弱材料が目立ったものの「緊迫度を増すイラク情勢」の影響を受けて期初以来高い水準で推移し、期末には1バレル27ドル台の期初来高値を更新しました。

また、外国為替相場につきましては、米国の企業業績見直し修正や会計疑惑による株価軟調を背景に一貫して円高傾向が続きましたが、7月以降日本経済の先行きに対する不透明感が強まる中、期末には1ドル124円台の円安となりました。

一方、国内における石油製品の需要は、ガソリンは比較的堅調な伸びを続け前年同期を上回りましたが、灯油、軽油並びにC重油は景気低迷の影響により前年同期を下回りました。この結果、当上半期の燃料油合計は前年同期を下回る実績となり、製品市況につきましても前年同期より悪化した状況で推移しました。

このような状況の中にあって、受託精製を専業とする当社といたしましては、依然として続く厳しい経営環境の中を生き抜くために、付加価値向上とコスト競争力向上による収益力強化に会社の総力をあげてまいりましたが、4月から5月にかけて実施した水江工場の定期修繕によるコスト増大と処理量減並びに製品市況の悪化等により、当初予想していた利益を確保するまでには至りませんでした。

一方、平成12年12月より現地工事を開始しておりますIPP（電力卸供給）事業につきましては、本年9月末には全建設工程をほぼ終了して主要機器類の性能テストに入っており、今後試運転並びに習熟運転を経て、平成15年6月に営業運転を開始すべく順調に準備を進めております。また、石油コンビナート高度統合運営技術研究組合の技術開発、所謂川崎ルネッサンスプロジェクトにつきましても、順調に進行中であります。

当上半期の原油および原料油処理量は4,549千軒となり（前年同期と比較して507千軒の減少）、売上高12,017百万円、経常利益337百万円、中間利益194百万円を計上することになりました。

中間配当につきましては、前期に引き続き見送らせていただきましたが、株主の皆様におかれましては、事情ご賢察のうえ、なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

当上半期の営業の経過および成果は以上のとおりでございます。

下半期以降のわが国の経済情勢を展望いたしますと、デフレからの脱却に明確な方向性を見出せない内に世界的な株安が襲来し、景気は更に不透明感が強まっていく状況にあります。

一方、石油業界におきましては、石油製品の需要減退と製品市況の下落により収益面で更に厳しい状況が予想され、依然として予断を許さない状況に変わりはありません。

このような状況のもとにあって、当社といたしましては、生産設備のプロフィットマックスオペレーション（付加価値最大化運転）を限りなく追求するほか、あらゆる分野での更なる合理化・効率化に努め、またIPP（電力卸供給）事業や石油コンビナート高度統合運営技術開発等のプロジェクトについては、期限内完成稼働に向けて総力をあげて取組むことにより、安定した経営を目指す所存であります。

また、京浜製油所の運営につきましては、製油所運営の根幹であります安全・安定操業並びに環境保全の確保について、全社の総力を結集して万全の措置を講じ、地域社会と共存共栄できる製油所となるよう全力をあげて取組んでいく所存でございます。

なにとぞ、株主の皆様におかれましては、当社の以上のような姿勢に対しまして倍旧のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 中間貸借対照表

(平成14年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>28,568</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>48,824</b>
現金・預金	360	短期借入金	17,558
売掛金	1,679	未払金	137
補助材料	1,145	未払費用	1,895
貯蔵品	528	未払法人税等	565
前払費用	407	未払事業所税	30
繰延税金資産	291	未払消費税等	1,431
未収入金	796	未払揮発油税等	26,448
立替揮発油税等	23,270	賞与引当金	646
その他流動資産	88	その他流動負債	111
<b>固 定 資 産</b>	<b>45,628</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>15,419</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>(41,555)</b>	長期借入金	11,494
建物	2,773	退職給付引当金	977
構築物	4,675	特別修繕引当金	1,886
油槽	1,648	定期修繕引当金	1,060
機械及び装置	10,116	<b>負 債 合 計</b>	<b>64,244</b>
車両運搬具	12	<b>資 本 の 部</b>	
工具器具備品	143		百万円
土地	15,702	<b>資 本 金</b>	<b>4,961</b>
建設仮勘定	6,482	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>1,258</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>(50)</b>	資本準備金	1,258
借地権	8	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,343</b>
ソフトウェア	38	利益準備金	499
その他無形固定資産	2	中間未処分利益 (うち中間利益)	2,844 (194)
<b>投 資 等</b>	<b>(4,022)</b>	<b>株 式 等 評 価 差 額 金</b>	<b>389</b>
投資有価証券	3,048	その他有価証券評価差額金	389
子会社株式	428	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 0</b>
長期貸付金	37	<b>資 本 合 計</b>	<b>9,952</b>
長期前払費用	84		
長期繰延税金資産	410	<b>資 産 合 計</b>	<b>74,197</b>
その他投資 貸倒引当金	47 △ 34	<b>負 債 ・ 資 本 合 計</b>	<b>74,197</b>

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 中間損益計算書

(自 平成14年4月1日)  
(至 平成14年9月30日)

	百万円	百万円
<b>経常損益の部</b>		
<b>営業損益</b>		
営業収益		12,017
売上高		
営業費用	10,845	
売上原価	548	
販売費及び一般管理費		11,393
<b>営業利益</b>		<b>623</b>
<b>営業外損益</b>		
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	
受取賃料	139	
その他の収益	11	159
営業外費用		
支払利息	309	
その他の費用	136	445
<b>経常利益</b>		<b>337</b>
<b>特別損益の部</b>		
<b>特別損失</b>		
出資金評価損	0	0
<b>税引前中間利益</b>		<b>337</b>
法人税、住民税及び事業税		575
法人税等調整額		△ 432
<b>中間利益</b>		<b>194</b>
前期繰越利益		2,649
<b>中間未処分利益</b>		<b>2,844</b>

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 1. 重要な会計方針

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

### ① 有価証券

#### (イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (ロ) その他有価証券

時価のあるもの……中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

### ② 棚卸資産

補助材料・貯蔵品は移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (3) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,759百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による均等額を、それぞれ発生翌期より費用処理しております。

### ④ 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積もり、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当引当金は商法第287条の2に規定する引当金であります。

### ⑤ 定期修繕引当金

製油所の機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積もり、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当引当金は商法第287条の2に規定する引当金であります。

- (4) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金の利息
- ③ ヘッジ方針  
変動金利による借入金に対する金利相場の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行っておりません。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- (6) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## 2. 中間貸借対照表の注記

- |                            |   |            |
|----------------------------|---|------------|
| (1) 子会社に対する金銭債権・債務         |   |            |
|                            | 短期金銭債権  | 25百万円      |
|                            | 短期金銭債務  | 99百万円      |
| (2) 有形固定資産減価償却累計額          |   | 140,107百万円 |
| (3) リース資産                  |   |            |
|                            | 中間貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器の一部についてはリース契約により使用しております。 |            |
| (4) 担保に供している資産             |   |            |
|                            | 有形固定資産  | 32,777百万円  |
| (5) 保証債務                   |   | 250百万円     |
| (6) 1株当たりの中間利益             |   | 1.96円      |
| (7) 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額 |   | 389百万円     |

## 3. 中間損益計算書の注記

- |              |            |        |
|--------------|------------|--------|
| (1) 子会社との取引高 |            |        |
|              | 営業取引による取引高 | 625百万円 |

## 4. 会計処理方法の変更

製油所の機械装置に係る定期修繕費用について、従来定期修繕時に費用処理する方法によっていましたが、当中間会計期間より機械装置に係る定期修繕費用の当中間会計期間に対応する額を計上することに変更しました。

この変更は、今後定期修繕の間隔が延長されることに伴い、定期修繕費用を適正に期間配分し、精製費を適正に算出するために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、精製費は1,578百万円減少し、過年度定期修繕引当金繰入額2,639百万円が発生しておりますが、同額の受取収益が増減しているため、経常利益及び税引前中間利益に対する影響はありません。

なお、過年度定期修繕引当金繰入額2,639百万円は、同額の受取収益が発生するため、相殺表示しております。

# 取締役および監査役 (平成14年9月30日現在)

代表取締役  
社長 長 守 屋 充 男

代表取締役  
専務取締役 大 前 勇 介

専務取締役 吹 田 圭 弘

常務取締役 安 永 明

取 締 役 柳井田 兼 一

常勤監査役 天 官 準

常勤監査役 大 林 隆

監 査 役 金 子 均

監 査 役 高 松 次 雄



## 株式についてのご案内

決 算 期 日…………… 3月31日

定 時 株 主 総 会…………… 6月

配当金受領株主確定日…………… 3月31日

公 告 掲 載 新 聞…………… 東京都において発行する日本経済新聞

貸借対照表および損益計算書掲載の……………<http://www.toaoil.co.jp/kessan/index.html>  
ホームページアドレス

1 単 元 の 株 式 数……………1,000株

上 場 証 券 取 引 所…………… 東京、大阪、名古屋

名 義 書 換 代 理 人…………… 東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社

同 上 事 務 取 扱 所…………… 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
(証券代行事務センター)郵便番号168-0063  
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部  
電話番号 (03) 3323-7111 (大代表)

同 取 次 所…………… 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店  
日本証券代行株式会社 本店・全国各支店